

会議録全部記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市地域自立支援協議会全体会（令和元年度第1回）
2	開催日時	令和元年 6月18日（火） 14時00分～15時45分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第3会議室
4	出席者	<委員> 姫路市地域自立支援協議会 委員16名（代理出席1名） <事務局> 障害福祉課長、障害福祉課主幹、障害福祉課担当者
5	傍聴人数	3名
6	次第	1 開会 2 選任書交付 3 障害福祉課長挨拶 4 委員紹介 5 会長選出 6 副会長指名 7 議事 （1）令和元年度姫路市地域自立支援協議会事業計画について 8 報告 （1）姫路市障害福祉推進計画（平成30年度実績）について （2）姫路市障害者虐待防止センターの状況について 9 その他 10 閉会
7	配布資料	<事前配布> 資料1：令和元年度姫路市地域自立支援協議会事業計画（案） 資料2－1：姫路市障害福祉推進計画に係る進捗状況について 資料2－2：姫路市障害福祉推進計画に係る数値等について 資料3：姫路市障害者虐待防止センター 通報・相談件数 <当日配布> 会議次第 令和元年度 第1回姫路市地域自立支援協議会配席図 姫路市地域自立支援協議会委員名簿
8	会議の要点内容	以下のとおり

事務局	1 開会 (14:00)
	2 選任書交付
	3 障害福祉課長挨拶
	4 委員紹介
	5 会長選出
会長	6 副会長指名
	7 議事
事務局	(1) 令和元年度姫路市地域自立支援協議会事業計画について 【資料1：令和元年度姫路市地域自立支援協議会事業計画（案）】説明
会長	委員から何か質問はあるか。
委員	くらし部会の検討テーマ「緊急時の対応について」ということだが、具体的な内容は。
事務局	運営会議において、どの内容に重点を置いて議論するかを詰めているところである。
会長	くらし部会については、地域生活支援拠点の中身について議論を進め、去年は医療連携をテーマに検討した。地域生活支援拠点の中で緊急時の対応、例えば一人暮らしの緊急時又は防災の緊急時を含めて、緊急時に事業所がどれだけ対応できるかが大きな課題だと思っている。昨今の災害時において、どれだけ助けができる体制が整っているか、協議ができていないと思っているので、それらを含めてくらし部会で検討できればと考えている。焦点を広げてしまうとテーマ自体がぼやけるので、どの部分にテーマを絞るか今後検討していきたい。委員のご意見あれば教えてもらいたい。
委員	緊急時のみならず、常時生活している中でも問題はある。くらし部会では、緊急時以外のことについても討議できる場であってほしい。
会長	他に意見はあるか。 専門部会の検討テーマについて、補足説明する。 つながる部会については、今年度姫路市総合福祉会館が完成し、その中に「りんく」、「ぱっそ・あ・ぱっそ」が移転し、本日出席の委員の団体も移転した。その中で障害福祉分野の相談体制が検討課題になってきた。今年度が大きな転機を迎える。つながる部会については、基幹相談支援体制のあり方を集中的に審議したい。

	<p>こども部会については、医療的ケア児の支援が大きなテーマとなっている。昨年度は教育分野について議論した。今年度は教育以外の分野にも広げたい。</p> <p>くらし部会については、先ほど説明したとおりである。</p> <p>しごと部会については、2年間就労アセスメントについて見識を深めた。徐々に進み始めているが、仕組みが定着するまでには至っていない。就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、障害者就業促進・安定化事業の一連の流れについては、仕組みを作っていく上では重要なポイントになるため、議論できればと考えている。</p> <p>まもる部会については、定期的になっている司法関係とのネットワーク構築・協議を今年度も継続する。これに加え、障害者差別解消法施行から3年経過したが、姫路市職員対応ガイドラインの見直しがある。本市の状況を踏まえながら、事例収集に努め、議論を進めていきたい。</p> <p>ぜひ多くの皆様からご意見をいただき、専門部会にも参画してもらいたい。</p> <p>以上の説明をもって、本事業計画をご承認いただけますか。</p> <p><賛同></p> <p>承認いただいたので、原案どおりに進める。</p> <p>議事は以上である。</p>
<p>会長</p>	<p>8 報告</p> <p>(1) 姫路市障害福祉推進計画（平成30年度実績）について</p>
<p>会長</p>	<p>報告(1)の姫路市障害福祉推進計画（平成30年度実績）について、事務局から報告してもらおう。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料2-1：姫路市障害福祉推進計画に係る進捗状況について 資料2-2：姫路市障害福祉推進計画に係る数値等について】説明</p>
<p>会長</p>	<p>何か質問はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>計画の見込み数及び実績について、見込み数の算出の根拠は何か。ニーズ調査を実施しているが、ニーズを見込み数にどのように反映しているのか。見込み数を達成するためにどのような行動を採ったのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>見込みの算出方法について、ニーズ調査を数値に落とし込むことは容易ではないが、過去の実績や実際に利用する人数等を勘案し、増加傾向あるいは減少傾向なのか等を踏まえて議論し、設定されたものと考えている。</p> <p>計画の策定会議において、個別のサービスごとに意図を出した方がよいと意見があり、見込み数値を大きくすることも行った。</p>

	見込み数実績より大きい場合については、何か施策を講じる必要があるのではないかと考えている。
委員	数値目標に根拠を持つことは困難であると十分承知しているが、数値を達成するために、どのような努力をしたのか。見込みに対しての実績、それを次に活かすための評価・分析はどのようなのか。本当にその事業が必要であれば、何らかの形でアピールを強化していく必要がある。
会長	他に意見はあるか。
委員	重度訪問介護の時間数が大きく減少しているが、どのように分析しているのか。1か月当たり1,000時間程度減るのは、通常では考えられない。
事務局	1つの要因として、介護保険優先の原則によるものが考えられる。また、ここ数年で重度訪問介護の利用者が何人か亡くなられたとも聞いている。平成28年度と29年度の数値を見ると、一人当たりの実績は平均200時間程度である。平成30年度は利用人数も減っており、一人当たりの利用時間から考えると、大きくは減っていない。
委員	重度の心身障害者にとって、地域で生活する上で、重度訪問介護の時間数や制度は大切である。当事者や支援する立場としては、時間数が減っているのはなぜなのかという思いがある。時間数が減ること自体はおかしくはないが、利用する人が新規に増えてもおかしくない中で減っていることはなぜなのかという思いがあり、意見した。
会長	他に意見はあるか。
委員	資料2-2の(2)、地域生活支援拠点等の整備がすでに「整備済」とあるが、中身について教えてもらいたい。また、(9)移動支援事業の「グループ支援型」と「車両移送型」の部分が斜線になっているが、今後の方向性を教えてもらいたい。
事務局	地域生活支援拠点等の整備については、整備方法として、1つの集約した施設を作る「多機能拠点整備型」と、必要な機能を持つ各所を連携した形で整備する「面的整備型」がある。本市の場合は面的整備型を採用している。例としては「行動障害支援センターのぞみ」がある。
会長	移動支援事業については、前回の策定委員会において、「グループ支援型」と「車両移送型」は実施しないという結論に至ったので斜線が引かれている。但し、当時の議論では、そのサービスを作るのではなく、違う形で、ニーズを満たす方法を引き続き検討するとなったものと認識している。
委員	当事者から利便性が高く評価していただいているのが移動支援事業だが、規制が厳

	<p>しく、使い勝手がよくないという声をよく聞く。姫路市が国基準をそのまま踏襲するかということになるが、社会参画や外出機会を増やすという部分を捉えて、多方面で活用ができる移動支援の方法について、市独自で考えられないのか。当事者の立場に立つのであれば、少し緩やかな、幅広い活用ができる方法を考えてもらいたい。専門部会で検討する機会があるのなら、このテーマも議題にしてもらいたい。</p>
会長	<p>他に意見はあるか。</p>
委員	<p>同行援護事業について、支給時間の上限 64.5 時間だったものを緩和する検討を進めてもらっているが、個人のニーズに合わせて支給時間を増やしてほしい。利用者が社会参加しやすい方法をぜひ検討してもらいたい。</p>
事務局	<p>皆さんのニーズに応えたいが、平日に通所されている方は、土日祝日、平日帰宅後の利用が主になり、どうしてもヘルパーの利用希望が重なる部分があると聞いている。新規利用者から「なかなかヘルパーの予約がとれない」という話も聞く。社会資源のあり方を考えながら、検討を進めていきたい。</p>
委員	<p>時間数のことや特定の人利用に偏るということではなく、例えば、習い事に行く、定期的な利用、送迎等ができないという問題もある。使える幅を広げることを検討してもらいたいというのが、先ほどの私の意見に含んだ思いである。</p>
事務局	<p>実施内容が国で定められており、本市独自の運用は難しい。</p>
委員	<p>「ヘルパーの予約が取れない」と一部の人が言っているだけで、そんなこと絶対はない。利用を制限されるというのは、問題のある発言ではないか。</p>
事務局	<p>サービスの更新の際、移動支援の利用について尋ねたら、「なかなか予約が取れない」という話をよく聞く。そのような声もあるということをお伝えした次第である。</p>
委員	<p>各事業所でもヘルパーは年々増えており、登録すれば、姫路市以外の場所でもヘルパーが利用できるようになっている。病院や買い物の同行に利用する際に、特定のヘルパーに依頼することはある。大規模な会合に参加するときは、利用が集中し、ヘルパーが足りないことはあるかもしれないが、普段はそういうことはないと思う。</p>
事務局	<p>利用希望の多い時間帯はどうしても同じになりやすいという傾向はあるかと思う。</p>
会長	<p>委員の話を総合すると、まず、数値については見込みに達していない事業が多いということ。児童関係のサービス利用は飛躍的に伸びているが、成人のサービスは利用が減少傾向であると全体的な数字から推測できる。その要因については、人材不足、介護保険への移行、支給決定に係る弾力的な運用ができていないために利用が減少して</p>

	<p>いる、大きくはこの3つの意見であった。自立支援協議会としては、この3つの要因に対し、どのように対応するかが今後の議論になる。</p> <p>ここからは個人の意見だが、人材不足については、行政の役割として早急に基盤整備をする、人材確保や事業所の社会資源の確保について協議していく必要があるのではないかと考える。</p> <p>支給決定に係る弾力的な運用については、まずは十数年来見直されていない支給決定基準を早急に検討する時期が来ているのではないかと。時代やニーズが変化しており、今般のような差が出ているのではないかと感じている。</p> <p>介護保険への移行については、障害福祉とは別の制度であるが、地域への移行という観点からすると、地域生活を送る基盤が非常に少なく、入所施設から在宅サービスへ移行する人が少ないので、施設入所者が減らないのではないかと考える。その内容を継続して検討を進めてもらえればと考える。</p>
会長	<p>委員皆様には大変貴重な意見をいただいた。今後も本計画の推移をしっかりと見守っていきたいと考えている。</p> <p>(2) 姫路市障害者虐待防止センターの状況について</p>
会長	<p>次の報告に移る。報告(2)の姫路市障害者虐待防止センターの状況について、事務局から報告してもらう。</p>
事務局	<p>【資料2-3：姫路市障害者虐待防止センター 通報・相談件数】説明</p>
会長	<p>何か質問はあるか。</p>
委員	<p>虐待件数がゼロというのは凄いことだが、最近の報道を見ていると、果たして本当なのかという疑問がある。虐待の通報者は誰か。</p>
事務局	<p>通報の種別については、本人、施設の従業員、匿名等がある。</p>
委員	<p>当事者からの通報はすごく勇気の要ることだと思う。通報した内容が虐待として認定されなかったから虐待件数がゼロだと思うが、一抹の危惧を持つ。</p>
事務局	<p>通報のケースとして情報が様々な形で入ってくる。それを虐待の疑いがあるという管理をしているケースはもう少し多い。通報を受けて調査を継続している案件は複数ある。中身の詳細については、ここでは説明できない。</p>
委員	<p>虐待がないのに越したことはないが、昨今の社会情勢を見ると、虐待件数ゼロなのかの思いがある。</p>

事務局	<p>啓発や通報される側の意識もあり、通報件数が多い方が安心できるという考え方もあるが、市としては、虐待の件数に一喜一憂や安堵している状況ではない。</p>
会長	<p>障害者の虐待と高齢者及び児童の虐待を比較すると、対応の違いが少し明確になってきた。高齢者虐待の場合、地域包括支援課、高齢者支援課、地域包括支援センターがコア会議を開催し、虐待の認定や対応方法を検討している。児童も同様に関係部署が会議に加わっている。障害の場合は、コア会議を含め、全て課内という形になっていることが「見えにくさ」に繋がっていると感じており、検討の余地がある。他都市では、コア会議に基幹相談支援センターや成年後見センターが入る場合もあると聞いている。関係機関が加わることで、より透明性が確保され、迅速な対応が可能となるということであれば、検討することが必要ではないか。</p> <p>9 その他</p>
会長	<p>新任の委員から何か意見はないか。</p>
委員	<p>障害福祉推進計画の実績について、「成年後見制度法人後見支援事業」とあるが、この事業の中身を教えてもらいたい。また、見込みや実績のところに「検討」や「実施」とあるが、この表記ではイメージし難いのではないか。次期計画で検討してもらいたい。</p>
事務局	<p>成年後見制度法人後見支援事業は、今年度、社会福祉協議会が実施する予定の事業であると認識している。</p>
委員	<p>社会福祉協議会が独自で実施する事業は、成年後見制度法人後見の事業であると認識しているが、支援事業と書いてあったので、中身について尋ねたい。</p>
事務局	<p>計画策定当時のことであるので、なぜそのような表記になったのかは直ちには分からない。</p>
委員	<p>虐待の件については、現在では、障害・高齢者・児童分野、それぞれ対象者を区切って対応していると思うが、権利擁護の面から考えると、全体的な運用が必要ではないかと考える。将来的には成年後見支援センターを基本として、全分野一体化した権利擁護事業の形で実施するのがよいと考えるが、市ではどのように計画しているのか。</p> <p>また、姫路市総合福祉会館が開館し、2階に総合相談窓口が設置された。総合相談支援の目的からすると、現在の相談事業を統合し、様々な相談に応じる体制を整えるというのが本来の目標で、その上で地域分散をしていく形がよいと考える。現在の地域包括支援センターの体制を考えると、障害福祉も最終的にその土俵に乗せていく形があってもよいのではないか。</p>

事務局	<p>虐待に関しては、組織的な統合に関する検討自体は行っていると聞いているが、障害者虐待防止センターに対し、指示又は協議に参加するという話はない。虐待関係部署がソフト面で連携・情報交換を強化していくことは聞いている。</p> <p>障害者の相談体制については、ファーストコンタクトが重要であると認識している。障害者の相談支援は、相談拠点事業者とも模索しつつ、活動してきた現状がある。先程、地域包括支援センターの話もあったが、介護保険制度とは利用者数や事業者数が異なるため、全く同じにはなれない。今年度のつながる部会で相談支援体制のあり方について、議論を深められればと考えている。専門部会での議論は、次の全体会で報告する。</p>
委員	<p>相談体制については、市民にとって分かりやすいような組織づくりをしていく必要があり、身近な相談窓口が一番必要とされている。その内容を含めた地域分散の形を考えてもらいたい。</p> <p>虐待については権利擁護センターの形式を採用してもらいたい。総合福祉会館が会館したので、各分野で同水準の対応が取れる体制づくりを早々に検討してもらいたい。</p>
委員	<p>様々な意見を拝聴した。私はこども部会に参加するが、今日の話聞き、こども達もいずれは成人するというのを再認識した。こども部会のテーマは医療的ケア児の支援であり、皆様の意見を伺いながら進められればと考えている。</p>
会長	<p>他に意見はあるか。</p> <p><意見なし></p>
会長	<p>議事を終了する。</p> <p>10 閉会 (15:45)</p> <p>(終了)</p>